

第4回「豊田市矢作川河川環境活性化プラン検討委員会」 議事要旨

日 時：平成27年10月21日（水）10:00～12:00

場 所：豊田市役所 南52会議室

1. 開会

2. 主催者挨拶（豊田市副市長）

3. 委員長挨拶（熊谷委員長）

4. 議事

(1) 第3回委員会の確認について

- ① 第3回委員会の内容について確認し、承認が得られた
- ② 矢作川カルテについて、原案通りで承認が得られた。ただし、各委員が内容を詳細に確認後、修正点がある場合は事務局まで連絡いただく。

(2) めざす矢作川の姿と具現化に向けた対策について

- ① 内容の確認がなされ、承認が得られた。

(3) その他

- ① 今後の予定としてシンポジウムやアンケートについての説明を行った。

<質疑における主な意見>

○第3回検討会の確認

（事務局）第3回委員会において委員より質問のあった「瀬・淵が形成される流量の条件」について、低水路満杯流量となる「平均年最大流量」を想定していることを回答した。

（委員）一般的に河床が動く流量は、平均年最大流量程度であるため、平均年最大流量を想定することは妥当と考える。

（委員長）矢作川カルテは、原案どおり承認することとする。ただし、後日内容を確認後、気づいた点があれば事務局に申し出いただくこととする。

○めざす矢作川の姿と具現化に向けた対策について

（委員）一般的な治水整備の考え方と整備の状況を説明する。

（委員）川が曲がっている箇所は水位も高くなる。豊田市は外側に市街地があるため、外側

の堤防を高くすることも一つの考え方だと思う。また、巴川では、川の両側の道路と道路の間に竹やぶのような民地が埋め立てられ、治水上の河川断面が少なくなっている。

- (委員) 巴川には河川保全区域はかかってなく、民地に河川法は適用できないが、地域住民の方と話し合い、より適切な土地利用をしていただくという姿が一番良いと考える。
- (事務局) 巴川の九久平付近は掘り込み河道であり、河川区域の中での開発は基本的には許されないことだと理解している。河川区域の外であっても開発など、自然に影響を及ぼすことはできれば避けたいと思っているので、地域のまちづくりの中でご議論いただきたい。
- (委員) 左右岸の蛇行部での水位差に関しては、実験水路でも確認されており可能性はあると考える。蛇行部で問題になるのは水衝部である。この水衝部の位置は洪水の規模により異なるため、危険側の想定を行い、対策をすることが重要となる。環境維持のために年最大流量を想定するが、治水で見たときに流量を想定外とすることはできないため、かなり大きな流量に関しても管理者だけでなく県も市も対策を考えていかなければならない。また、合流部は、流れが複雑になり土砂の流入もあるため非常に扱いが難しい。このため合流部は、シンプルな河道断面を持っている箇所と同じ考え方ではいけない。
- (委員) 豊田市で8月8日に実施した気温観測における気圧配置は南高北低型ではなかった。調査結果を見ると、南西風が余り強くない状態の中で、高気圧に覆われており、局地循環が発達しやすかった。このため、8月8日の観測で一番気温が上がるべきところは、それほど上がらず、それより北の方に気温の高い場所が移動してあらわれた。夕方になると逆に南側のほうが暑くなった。このように高温域が行ったり来たりしている状況が観測結果から得られた。可能であれば、夏型気圧配置の8割を占める南高北低型の時に今回のような観測をすると、市民の生活に密着したヒートアイランドの分布が得られると考える。
- (委員) 流量を考えると、矢作川のように何箇所も河道を横断する構造物があるような場合、何が本当の流量か見えにくいところがある。現状での水位あるいは流量の値以外に、何か活用する方法があるのかを検討する余地がある。具体的にはダムオペレーションによる計画出水の可能性の検討が出来れば、もっと進んだ提案ができると思う。
- (委員) 瀬、淵の再生は対処療法的に使うことが可能と思う。ただし、水制に関しては、設置後の河道の性質自体を変える。水制設置箇所で土砂が堆積した後に、樹林化する場合も考えられるため提案される上では注意すべきである。また、季節変動による植生の進入と着床なども今後、可能であれば検討していただきたい。
- (委員) 人を滞留させるきっかけづくりとして、スタジアムアベニューの直接的な流れと、川沿いの空間との交差部に滞留空間を授けるというイメージは描きやすい。まち全体で見たときには、豊田市駅からスタジアムに向かう途中の部分には、南北方向に小道が

たくさんあるので、スタジアムアベニューと、既にある都市の特徴を融合させていく
つくり方をしていくと、都市の文化的な多様性を生み出すようなストリートがづく
られると考える。

(委員) 昔はアユ釣り舟に乗る人がたくさんいて、川にぷかぷかと浮かんだ風景が夏の風物詩
となっていた。矢作川は、まちの中で川舟を出してアユを釣るのにちょうどいい規模
の大きさの川である。また、川の中へ入ると、まるで森の中にいるような錯覚さえ起
こさせるのが魅力である。

(委員) 今回のプランを見て、より親水性が増すというイメージが沸いた。ただし、河川へ人
が近づきやすくなると、河川での災害のリスクが大きくなる。ダム放流をするときは
事前にパトロールし、サイレンも鳴らす。これからこのプランに沿って整備が進み、
人がたくさん集まるようになった時、ソフト対策として安全対策の啓発活動をやっ
ていただきたい。

(委員) 警報やサイレンが鳴った時は、すぐに川から出ることを市民に徹底させることが大事
である。また、小学生・中学生の方たちに常に体で感じさせておくということも必要
である。

豊田大橋のミズベリングの水辺カフェや豊田やななど、これから国際ラグビー大会が
来たときに、豊田らしさ、矢作川らしさが感じられて良い。また、もう一つ、このプ
ランで良いと感じたのはサイクリングロードを整備し、既設のサイクリングロードを
接続することである。若い人たちが自分たちの周りだけでなく、上流から下流まで川
全体を眺められることで、川について、考えていただける機会が増えると考え。ま
た、現在久澄橋より下は、市民の関わりが弱い、今ある愛護団体では、たくさんの方
が川にかかわっていただいているが、高齢者が多いため、川に関心を持つ次の世代を
増やすようなことも、計画に盛り込んでいただきたい。

(委員) 矢作川の方で下町の賑いを再生できるとありがたい。サイクリングロードは、市商連
でも過去に検討したが実現できていない。これをうまく活用して、下町を自転車で回
遊してもらいたい。昔は、風鈴の音などで下町の中の風の流れを体感ができたが、今
は体感する機会がない。風の流れを可視化し、風によって人が回遊するような状況
を作り、下町に人を戻したいと考える。

(委員) 籠川合流点より上流は県管理であり河川整備計画を策定中である。本プランとも整合
性とれるような形で策定したいと考えている。まずは治水検討会を開催し治水利水に
配慮したと総合的な観点も認識して、流量等について決めていきたい。

(委員長) めざす矢作川の姿と具現化に向けた対策については原案のとおり認めていただけるか、
いただいたということとする。

<異議なし>

めざす矢作川の姿と具現化に向けた対策は原案通り認めていただいた。

○その他

- (委員) 河川は下流から整備していくことが基本であり、豊田市域での整備は先なるとの話であるが、豪雨等で災害が発生する可能性があるため、災害発生時の避難方法等の市民への啓蒙活動を市でもしっかりやっていただきたい。栃木、茨城の洪水報道で初めて線状降水帯という言葉が出てきた。線状降水帯には、温帯低気圧の発達に影響する。栃木、茨城の災害は、温帯低気圧を報道しないため、逃げ遅れにつながった。
- (委員) 時間雨量 100 mmも当たり前のように起こっている。このよう状況をベースとして治水対策を考えていく必要がある。特に矢作川は天井川であり、堤防決壊時には大きな被害が想定され、堤防そのものが非常に重要である。親水だけでなく治水の議論も必要。今まで考えられないような気候変動が起きているため。
- (委員長) ハード対策というのは、それなりの時間と予算が必要となり早急にできない。やはりソフト対策で、災害時の避難場所の確保や市民への周知が必要である。避難訓練を年に数回実施するなど含めて河川を考えていく必要がある。できるだけ知恵を使い、矢作川的环境や利水も含めて守っていただきたい。
- (委員) 9月10日の鬼怒川の決壊を踏まえ、10月より、国管理の河川においては避難を促す緊急行動として、市長さんを支援する緊急行動、地域住民を支援する緊急行動をできるだけ早く実施することとしている。自治体の協力をお願いしたい。
- (事務局) このプランをテーマにしたシンポジウムを11月29日(日)、産業文化センターで午後1時30分より開催を予定している。また、本プランに対する市民意見を聴取するアンケート調査予定している。アンケート内容及び方法につきましては、委員長と相談しながら各委員に個別に確認させていただく。また、本日の会議内容及び配布資料につきましては、規約第7条に基づき公開という形をとらせていただきたい。
- (委員長) 特に非公開にすべき事項はないため公表することとする。なお、明らかに文言のミス等があった場合は、委員長と事務局で確認し本質は変えずに公表することとする。

5. 閉会